

8.5 有明アリーナ

有明アリーナの工事用車両の走行に伴う大気等、騒音・振動及び交通渋滞のフォローアップ調査結果は、「8.1 有明地区の工事用車両」に示したとおりである。

8.5.1 大気等

8.5.1.1 調査事項

調査事項は、表 8.5.1-1 に示すとおりである。

表 8.5.1-1 調査事項（有明アリーナ）

区 分	調査事項
ミティゲーションの実施状況	<p>[工事用車両に対するミティゲーション]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事用車両の走行ルートは、沿道環境への配慮のため、極力、沿道に住居等が存在しない湾岸道路等を利用する。 ・工事用車両に付着した泥土等が場外に飛散しないよう、出入口付近に洗車施設を設けて必要に応じてタイヤ等の洗浄を行う等、土砂・粉じんの飛散防止に努める。 ・低公害型の工事用車両を極力採用し、良質な燃料を使用するとともに、適切なアイドリングストップ等のエコドライブ及び定期的な整備点検の実施を周知・徹底する。 ・施工業者に対する指導を徹底し、工事用車両の過積載を防止する。 ・工事用車両が一時的に集中しないよう、可能な限り計画的かつ効率的な運行管理に努める。 ・工事作業員の通勤に際しては、公共交通機関を利用する等通勤車両の削減に努めるよう指導する。 ・計画地からの工事用車両の出入りに際しては交通整理員を配置し、通勤・通学をはじめ一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮するとともに、交通渋滞とそれに伴う大気汚染への影響の低減に努める。また、適宜清掃員を配置し、清掃に努める。 ・工事用車両の走行に当たっては、安全走行の徹底、市街地での待機や違法駐車等をするこがないよう、運転者への指導を徹底する。 ・計画地周辺において同時期に行われる事業の事業者との情報共有を行う。

8.5.1.2 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とした。

8.5.1.3 調査手法

調査手法は、表 8.5.1-2 に示すとおりである。

表8.5.1-2 調査手法

調査事項		工事用車両の走行に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度
調査期間	ミティゲーションの実施状況	工事中の適宜とした。
調査地点	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とした。
調査手法	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料(建設作業日報等)の整理による方法とした。

8.5.1.4 調査結果

(1) 調査結果の内容

1) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.5.1-3 に示すとおりである。なお、大気等に関する問合せはなかった。

表8.5.1-3 ミティゲーションの実施状況(工事用車両)

ミティゲーション	実施状況
・工事用車両の走行ルートは、沿道環境への配慮のため、極力、沿道に住居等が存在しない湾岸道路等を利用する。	近隣への影響を配慮し、湾岸道路の使用など走行ルートをあらかじめ設定し、安全衛生協議会や施工前打合せ等で協力業者へ事前指導した。
・工事用車両に付着した泥土等が場外に飛散しないよう、出入口付近に洗車施設を設けて必要に応じてタイヤ等の洗浄を行う等、土砂・粉じんの飛散防止に努める。	工事用車両の出入口付近にタイヤ洗浄設備（写真8.5.1-1）を設置するとともに、出入口廻りの地盤面をコンクリート舗装化したり場内の通行ルートは鉄板（写真8.5.1-2）を敷くことで土砂・粉じんの飛散防止に努めた。
・低公害型の工事用車両を極力採用し、良質な燃料を使用するとともに、適切なアイドリングストップ等のエコドライブ及び定期的な整備点検の実施を周知・徹底する。	可能な限り低公害型の工事用車両（写真8.5.1-3及び4）を採用するよう指導している。また、工事用車両の燃料については、良質な軽油・ガソリンの使用に努めた。朝礼（写真8.5.1-5）や職長会パトロール（写真8.5.1-6）時にはアイドリングストップの厳守や不正燃料の使用禁止等、運転者へ指導を行うとともに、アイドリングストップ厳守に関わる掲示（写真8.5.1-7）を行い、関係者への周知・徹底を図った。
・施工業者に対する指導を徹底し、工事用車両の過積載を防止する。	朝礼等（写真8.5.1-5）で工事用車両の過積載を防止するよう指導を行った。建設発生土等の場外搬出時には、トラックスケールによる積載重量の管理を行った。
・工事用車両が一時的に集中しないよう、可能な限り計画的かつ効率的な運行管理に努める。	作業間連絡調整会議（写真8.5.1-8）や工程調整会議（写真8.5.1-9）において工事用車両の総量を把握し、入退場時間や複数ある工事用車両出入口を計画的に使用調整することで、計画的かつ効率的な運行管理に努めた。
・工事作業員の通勤に際しては、公共交通機関を利用する等通勤車両の削減に努めるよう指導する。	工程調整会議（写真8.5.1-9）、安全衛生協議会、新規入場者教育等で公共交通機関の積極的利用を促すとともに、通勤車両を利用する場合はできるだけ乗合乗車とすることで台数削減に努めるよう指導した。
・計画地からの工事用車両の出入りに際しては交通整理員を配置し、通勤・通学をはじめ一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮するとともに、交通渋滞とそれに伴う大気汚染への影響の低減に努める。また、適宜清掃員を配置し、清掃に努める。	工事用車両の出入口付近に交通整理員を適正人数配置（写真8.5.1-10）し、歩行者等最優先の誘導を行うよう適宜指導するとともに、工事用車両運転手へは交通整理員の誘導に従うよう指導した。また、適宜出入口付近の清掃（写真8.5.1-11）を行った。
・工事用車両の走行に当たっては、安全走行の徹底、市街地での待機や違法駐車等を行うことがないように、運転者への指導を徹底する。	周辺道路の現状分析を行い本現場に特化した運行ルールを作成した。安全衛生協議会や朝礼（写真8.5.1-5）等で運転者へ周知・徹底を図った。また、場内に周辺道路運転時の注意事項を記載した掲示（写真8.5.1-12）を行い、運転者に対する注意喚起を行った。
・計画地周辺において同時期に行われる事業の事業者との情報共有を行う。	作業間連絡調整会議（写真8.5.1-8）において、周辺工事との情報共有を行い、計画地周辺の工事用車両等の交通状況を把握し、工事用車両が一時的に集中することを防止した。
・大気汚染に関する住民からの問い合わせに対しては、迅速かつ適切な対応を行う。	周知看板に作業内容を掲示（写真8.5.1-13）し、担当者の連絡先等を掲示し、迅速かつ適切な対応に努めた。
・環境保全のための措置については、現場内での掲示や定例会議、現場内朝礼、作業打合せ等を通じてすべての作業員にその遂行を徹底するよう、施工業者に対して指導を行う。	現場内での掲示や朝礼（写真8.5.1-5）、新規入場者教育、作業間連絡調整会議（写真8.5.1-8）等で環境保全のための措置について適宜指導を行った。



写真 8.5.1-1 タイヤ洗浄設備



写真 8.5.1-2 鉄板敷設状況



写真 8.5.1-3 低公害型の工事用車両の採用



写真 8.5.1-4 低公害型の工事用車両の採用

燃料基準達成車ステッカー



写真 8.5.1-5 朝礼の様子



写真 8.5.1-6 職長会パトロール

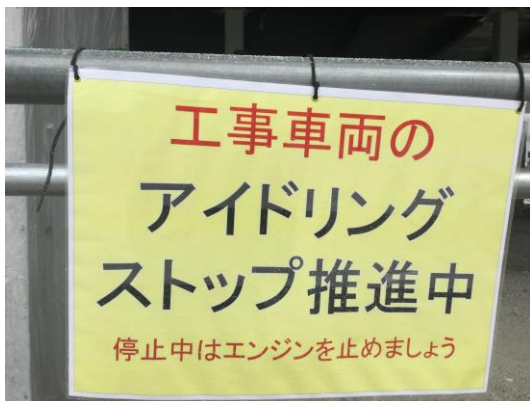


写真 8.5.1-7 アイドリングストップの掲示



写真 8.5.1-8 作業間連絡調整会議の様子



写真 8.5.1-9 工程調整会議の様子



写真 8.5.1-10 交通整理員



写真 8.5.1-11 歩道清掃の状況

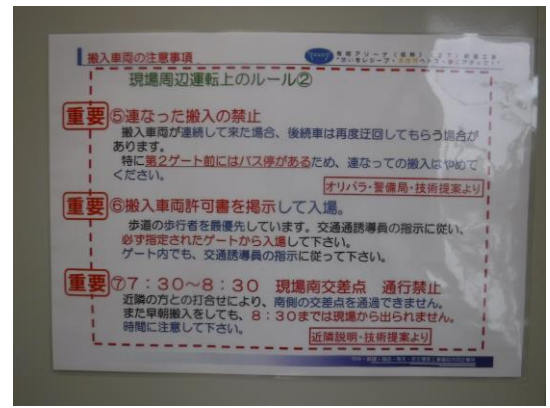


写真 8.5.1-12 搬入車両の注意事項



写真 8.5.1-13 近隣窓口問い合わせ先掲示板

8.5.2 騒音・振動

8.5.2.1 調査事項

調査事項は、表 8.5.2-1 に示すとおりである。

表 8.5.2-1 調査事項（有明アリーナ）

区 分	調査事項
ミティゲーションの実施状況	<p>[工事用車両に対するミティゲーション]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資材の搬入に際しては、走行ルートのご限定、規制速度を遵守する等安全走行等により、騒音及び振動の低減に努める。 ・工事用車両の走行ルートは、沿道環境への配慮のため、極力、沿道に住居等が存在しない湾岸道路等を利用する計画とする。 ・低公害型の工事用車両を極力採用し、不要なアイドリングの防止を徹底する計画である。 ・工事用車両が一時的に集中しないよう、可能な限り計画的かつ効率的な運行管理に努める。 ・工事作業員の通勤に際しては、公共交通機関を利用するよう指導する。 ・低公害型の工事用車両を極力採用するとともに、適切なアイドリングストップ等のエコドライブ及び定期的な整備点検の実施を周知・徹底する。 ・計画地からの工事用車両の出入りに際しては交通整理員を配置し、交通渋滞とそれに伴う騒音・振動に低減に努める。 ・工事用車両の走行に当たっては、安全走行を徹底するよう運転者への指導を徹底する。 ・計画地周辺において同時期に行われる事業の事業者との情報共有を行う。 ・騒音・振動に関する住民からの問い合わせに対しては、迅速かつ適切な対応を行う。 ・環境保全のための措置については、現場内での掲示や定例会議、現場内朝礼、作業打合せ等を通じてすべての作業員にその遂行を徹底するよう、施工業者に対して指導を行う。

8.5.2.2 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とした。

8.5.2.3 調査手法

調査手法は、表 8.5.2-2 に示すとおりである。

表 8.5.2-2 調査手法（工事用車両の走行）

調査事項		工事用車両の走行に伴う道路交通騒音	工事用車両の走行に伴う道路交通振動
調査期間	ミティゲーションの実施状況	工事中の適宜とした。	
調査地点	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とした。	
調査手法	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料(建設作業日報等)の整理による方法とした。	

8.5.2.4 調査結果

(1) 調査結果の内容

1) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.5.2-3 に示すとおりである。なお、騒音・振動に関する問合せはなかった。

表8.5.2-3 ミティゲーションの実施状況(工事用車両)

ミティゲーション	実施状況
・資材の搬入に際しては、走行ルートの限定、規制速度を遵守する等安全走行等により、騒音及び振動の低減に努める。	協力業者に対しては、あらかじめ設定した運行ルートの順守と関連法令の順守を施工前に指導・教育を行っている。また日々の作業間連絡調整会議（写真8.5.2-1）時に搬出入車両台数及び時間帯の確認・調整を行うことで車両の集中を避け、騒音・振動の低減に努めた。
・工事用車両の走行ルートは、沿道環境への配慮のため、極力、沿道に住居等が存在しない湾岸道路等を利用する計画とする。	工事用車両の走行ルートは、極力、湾岸道路等の幹線道路走行することにより、沿道環境や近隣へ配慮したルートを設定し、協力業者に対して事前指導を行った。
・低公害型の工事用車両を極力採用し、不要なアイドリングの防止を徹底する計画である。	可能な限り最新の低公害型の工事用車両を使用するよう指導している。また、アイドリングストップ厳守に関わる掲示（写真8.5.2-2）を行う等、不要なアイドリングの防止の徹底に努めた。
・工事用車両が一時的に集中しないよう、可能な限り計画的かつ効率的な運行管理に努める。	作業間連絡調整会議（写真8.5.2-1）や工程調整会議（写真8.5.2-3）において、工事用車両の総量を把握し、入退場時間や複数ある工事用車両出入口を計画的に使用調整することで、計画的かつ効率的な運行管理に努めた。
・工事作業員の通勤に際しては、公共交通機関を利用するよう指導する。	工程調整会議（写真8.5.2-3）、安全衛生協議会及び新規入場者教育等で公共交通機関を積極的に利用するよう指導した。
・低公害型の工事用車両を極力採用するとともに、適切なアイドリングストップ等のエコドライブ及び定期的な整備点検の実施を周知・徹底する。	可能な限り低公害型の工事用車両（写真8.5.2-4及び5）を採用するよう指導した。また、アイドリングストップ厳守に関わる掲示（写真8.5.2-2）を行う等、場内での徐行運転やアイドリングストップを指導した。
・計画地からの工事用車両の出入りに際しては交通整理員を配置し、交通渋滞とそれに伴う騒音・振動の低減に努める。	工事用車両の出入口付近に交通整理員を配置（写真8.5.2-6）し、歩行者等最優先の誘導を行うよう適宜指導した。工事用車両運転手へは交通整理員の誘導に従うよう指導し、交通渋滞の低減と歩行者等の安全確保に努めた。
・工事用車両の走行に当たっては、安全走行を徹底するよう運転者への指導を徹底する。	工程調整会議（写真8.5.2-3）にて協力業者へは関連法令を順守した車両の運行を行うよう事前指導した。
・計画地周辺において同時期に行われる事業の事業者との情報共有を行う。	作業間連絡調整会議（写真8.5.2-1）において、周辺工事との情報共有を行い、計画地周辺の工事車両等の交通状況を把握し、工事用車両が一時的に集中することを防止した。
・騒音・振動に関する住民からの問い合わせに対しては、迅速かつ適切な対応を行う。	周知看板に作業内容を掲示（写真8.5.2-7）し、担当者の連絡先等を掲示し、迅速かつ適切な対応に努めた。
・環境保全のための措置については、現場内での掲示や定例会議、現場内朝礼、作業打合せ等を通じてすべての作業員にその遂行を徹底するよう、施工業者に対して指導を行う。	現場内での掲示や朝礼（写真8.5.2-8）、新規入場者教育、作業間連絡調整会議（写真8.5.2-1）等で環境保全のための措置について適宜指導を行った。



写真 8.5.2-1 作業間連絡調整会議の様子

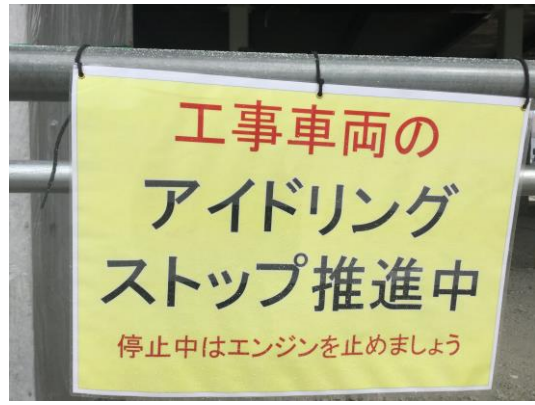


写真 8.5.2-2 アイドリングストップの掲示



写真 8.5.2-3 工程調整会議の様子



写真 8.5.2-4 低公害型の工事用車両の採用



写真 8.5.2-5 低公害型の工事用車両の採用



写真 8.5.2-6 交通整理員



写真 8.5.2-7 近隣窓口問い合わせ先掲示板



写真 8.5.2-8 朝礼の様子

8.5.3 交通渋滞

8.5.3.1 調査事項

調査事項は、表 8.5.3-1 に示すとおりである。

表 8.5.3-1 調査事項（有明アリーナ）

区 分	調査事項
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事用車両の集中稼働を行わないよう、可能な限り工事工程の平準化に努める計画とする。 ・ 朝・夕の周辺交通量が多くなる時間帯には、極力工事用車両の走行を控える。 ・ 工事用車両の出入口には交通整理員を配置する予定とし、計画地周辺の車両の通行に支障を与えないように配慮する。 ・ 工事用車両の走行に当たっては、安全走行の徹底、市街地での待機や違法駐車等をすることがないように、運転者への指導を徹底する。 ・ 工事作業員の通勤に際しては、公共交通機関を利用する等通勤車両の削減に努めるよう指導する。 ・ 工事用車両の走行ルートは、有明北地区の他の会場等の建設も踏まえ、交通渋滞による影響を軽減するため、極力、沿道に住居等が存在しない湾岸道路等を利用する計画とする。 ・ 計画地周辺において同時期に行われる事業の事業者との情報共有を行う。 ・ 上記のミティゲーションも含め、周辺地域における交通の円滑化及び交通安全の確保が図られるよう詳細な施工計画の作成に努める。

8.5.3.2 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とした。

8.5.3.3 調査手法

調査手法は、表 8.5.3-2 に示すとおりである。

表8.5.3-2 調査手法

調査事項		工事用車両の走行に伴う交通渋滞の発生又は解消等、交通量及び交通流の変化の程度
調査期間	ミティゲーションの実施状況	工事中の適宜とした。
調査地点	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とした。
調査手法	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料(建設作業日報等)の整理による方法とした。

8.5.3.4 調査結果

(1) 調査結果の内容

1) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.5.3-3 に示すとおりである。なお、交通渋滞に関する問合せはなかった。

表8.5.3-3 ミティゲーションの実施状況

ミティゲーション	実施状況
・ 工事用車両の集中稼働を行わないよう、可能な限り工事工程の平準化に努める計画とする。	工程調整会議（写真8.5.3-1）にて稼働台数の多いダンプトラックについて総量を確認し、搬出入時間を調整することで、集中を避けて平準化した搬出入に努めた。
・ 朝・夕の周辺交通量が多くなる時間帯には、極力工事用車両の走行を控える。	前面道路のバス停の時刻表を確認し、道路に一般車両や歩行者が一時的に多くなるときは、極力工事用車両の走行を控えるよう配慮した。
・ 工事用車両の出入口には交通整理員を配置する予定とし、計画地周辺の車両の通行に支障を与えないように配慮する。	工事用車両出入口には、交通整理員を配置（写真8.5.3-2）し、歩行者等最優先の誘導を行うよう適宜指導した。
・ 工事用車両の走行に当たっては、安全走行の徹底、市街地での待機や違法駐車等を行うことがないよう、運転者への指導を徹底する。	工事用車両の走行にあたっては、関連法令を順守するよう、安全衛生協議会や朝礼（写真8.5.3-3）等で運転者へ周知・徹底を図った。
・ 工事作業員の通勤に際しては、公共交通機関を利用する等通勤車両の削減に努めるよう指導する。	工程調整会議（写真8.5.3-1）、安全衛生協議会、新規入場者教育等で公共交通機関の積極的利用を促すとともに、通勤車両を利用する場合はできるだけ乗合乗車とすることで台数削減に努めるよう指導した。
・ 工事用車両の走行ルートは、有明北地区の他の会場等の建設も踏まえ、交通渋滞による影響を軽減するため、極力、沿道に住居等が存在しない湾岸道路等を利用する計画とする。	近隣への影響に配慮した走行ルートをあらかじめ設定したほか、周辺道路の現状分析を行い本現場に特化した運行ルールを作成し、安全衛生協議会や施工前打合せ等で協力業者へ事前指導を行うことで、騒音・振動の低減、通行者の安全確保等の沿道環境への配慮に努めた。
・ 計画地周辺において同時期に行われる事業の事業者との情報共有を行う。	作業間連絡調整会議（写真8.5.3-4）において、周辺工事との情報共有を行い、計画地周辺の交通状況に配慮し、工事用車両が一時的に集中することを防止した。
・ 上記のミティゲーションも含め、周辺地域における交通の円滑化及び交通安全の確保が図られるよう詳細な施工計画の作成に努める。	有明北地区工事連絡会で得た情報をもとに作成した工事用車両の施工計画を作成した。これをもとに、安全衛生協議会や、施工前打合せ時にミティゲーションの事前指導を行い、作業員には新規教育時に指導を行った。



写真 8.5.3-1 工程調整会議の様子



写真 8.5.3-2 交通整理員



写真 8.5.3-3 朝礼の様子



写真 8.5.3-4 作業間連絡調整会議の様子

8.5.4 交通安全

8.5.4.1 調査事項

調査事項は、表 8.5.4-1 に示すとおりである。

表 8.5.4-1 調査事項（有明アリーナ）

区 分	調査事項
予測した事項	・アクセス経路における歩車動線の分離の向上又は低下等、交通安全の変化の程度
予測条件の状況	・アクセス経路における歩車動線分離の状況
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・工事用車両の走行ルートは、計画地までの歩行者の交通安全への配慮のため、極力、一般国道357号線（湾岸道路）を利用する。 ・工事用車両の走行ルートは、通学路に指定されている特別区道 江615号及び616号を利用しない。また、登校時間（7:30～8:30）においては都道304号日比谷豊洲埠頭東雲線（有明通り）の計画地南側に近接する交差点からかえつ学園西交差点までの区間を利用せず、登校中の児童の交通安全に配慮する。 ・工事用車両の出入口には交通整理員を配置する予定とし、計画地周辺の利用者も含めた一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する。 ・計画地周囲の歩道等を占有する工事を行う場合には、交通整理員の配置等を計画する。 ・工事用車両の走行にあたっては、安全走行を徹底する。 ・工事用車両の集中稼働を行わないよう、可能な限り工事工程の平準化に努める計画である。 ・歩行者、自転車、一般車両等の優先の徹底、交差点進入時、右左折時における歩行者、自転車等の安全確認の徹底等の交通安全教育を工事用車両運転者に対して徹底する。 ・計画地周辺において同時期に行われる事業の事業者との情報共有を行う。 ・上記のミティゲーションも含め、周辺地域における交通の円滑化及び交通安全の確保が図られるよう詳細な施工計画の作成に努める。

8.5.4.2 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とした。

8.5.4.3 調査手法

調査手法は、表 8.5.4-2 に示すとおりである。

表8.5.4-2 調査手法

	調査事項	アクセス経路における歩車動線の分離の向上又は低下等、交通安全の変化の程度
	調査時点	工事の施行中とした。
調査期間	予測した事項	工事中の適宜とした。
	予測条件の状況	工事中の適宜とした。
	ミティゲーションの実施状況	工事中の適宜とした。
調査地点	予測した事項	計画地及びその周辺とした。
	予測条件の状況	計画地及びその周辺とした。
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とした。
調査手法	予測した事項	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。

8.5.4.4 調査結果

(1) 調査結果の内容

1) 予測した事項

ア. アクセス経路における歩車動線の分離の向上又は低下等、交通安全の変化の程度
本事業では、アクセス経路に対する改変は行っていない。

工事用車両の走行に当たっては、工事用車両の出入口には交通整理員を配置し、一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮するとともに、安全走行を徹底した。また、工事用車両の走行ルートとして特別区道 江 615 号及び 616 号を利用しない計画とした。さらに、都道 304 号日比谷豊洲埠頭東雲町線（有明通り）の計画地南側に近接する交差点からかえつ学園西交差点までの区間を利用せず、登校中の児童の交通安全に配慮した。

2) 予測条件の状況

ア. アクセス経路における歩車動線の分離の状況

有明駅や国際展示場駅などから計画地までのアクセス経路は、歩行者専用道路、マウントアップ形式やガードレール等の安全施設との組合せにより、歩道と車道が分離されている。

3) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.5.4-3 に示すとおりである。なお、交通安全に関する問合せはなかった。

表8.5.4-3 ミティゲーションの実施状況

ミティゲーション	実施状況
・ 工事用車両の走行ルートは、計画地までの歩行者の交通安全への配慮のため、極力、一般国道357号線（湾岸道路）を利用する。	工事用車両の走行ルートは、沿道環境や近隣・歩行者へ配慮して一般国道357号線（湾岸道路）をルートとして設定し、協力業者に対して事前指導を行った。
・ 工事用車両の走行ルートは、通学路に指定されている特別区道 江615号及び616号を利用しない。また、登校時間（7:30～8:30）においては都道304号日比谷豊洲埠頭東雲町線（有明通り）の計画地南側に近接する交差点からかえつ学園西交差点までの区間を利用せず、登校中の児童の交通安全に配慮する。	通学時間帯（7:30～8:30）は当該交差点を使用せず、特別区道 江615号及び616号を利用しない計画とした。また、走行ルート図を作成し、安全衛生協議会や施工前打合せ等で協力業者へ事前指導している。歩行者の安全確保等の沿道環境への配慮に努めた。
・ 工事用車両の出入口には交通整理員を配置する予定とし、計画地周辺の利用者も含めた一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する。	工事用車両の出入口付近に、交通整理員を配置（写真8.5.4-1）し、歩行者等最優先の誘導を行うよう適宜指導した。
・ 計画地周囲の歩道等を占有する工事を行う場合には、交通整理員の配置等を計画する。	歩道を占有する工事の際には、所轄警察の協議の上で、バリケードの設置や代替路の確保、交通整理員を配置（写真8.5.4-2）し、歩行者の妨げにならないよう配慮した。
・ 工事用車両の走行にあたっては、安全走行を徹底する。	朝礼（写真8.5.4-3）等を通じて、規制速度の厳守、安全走行の徹底等、運転者へ指導を行った。
・ 工事用車両の集中稼働を行わないよう、可能な限り工事工程の平準化に努める計画である。	作業間連絡調整会議（写真8.5.4-4）や工程調整会議（写真8.5.4-5）において、稼働台数の多いダンプトラックについて総量を確認し、搬出入時間を調整することで、集中を避けて平準化した搬出入計画とした。
・ 歩行者、自転車、一般車両等の優先の徹底、交差点進入時、右左折時における歩行者、自転車等の安全確認の徹底等の交通安全教育を工事用車両運転者に対して徹底する。	安全衛生協議会等を通じて、歩行者、自転車、一般車両等の優先の徹底、交差点進入時、右左折時における歩行者、自転車等の安全確認の徹底等関連する協力業者へ指導を行った。
・ 計画地周辺において同時期に行われる事業の事業者との情報共有を行う。	作業間連絡調整会議（写真8.5.4-4）において、周辺工事との情報共有を行い、計画地周辺の交通状況に配慮し、工事用車両が一時的に集中することを防止し、周辺市街地・歩行者の交通安全への影響を低減するように努めた。
・ 上記のミティゲーションも含め、周辺地域における交通の円滑化及び交通安全の確保が図られるよう詳細な施工計画の作成に努める。	周辺地域における交通の円滑化及び交通安全の確保が図られるよう詳細な施工計画の作成に努めた。



写真 8.5.4-1 交通整理員



写真 8.5.4-2 代替路



写真 8.5.4-3 朝礼の様子



写真 8.5.4-4 作業間連絡調整会議の様子



写真 8.5.4-5 工程調整会議の様子

(2) 予測結果とフォローアップ調査結果との比較検討

1) 予測した事項

ア. アクセス経路における歩車動線の分離の向上又は低下等、交通安全の変化の程度
本事業によるアクセス経路の改変はない。

フォローアップ調査では、予測結果と同様に、工事用車両の走行に当たり、朝礼等での安全運転の指導、工事用車両出入口に交通整理員を配置する等のミティゲーションを実施することにより一般歩行者の安全を確保したことを確認した。

以上のことから、工事用車両の走行に伴う交通安全の変化は小さく、交通安全が確保されたものとする。

8.5.5 その他の項目に係るミティゲーションの実施状況

8.5.5.1 土壌

工事の実施に伴い新たな汚染土壌は確認されなかった。

8.5.5.2 史跡・文化財

工事の実施に伴い新たな史跡・文化財は確認されなかった。